

令和 8 年度南相馬市中学生海外研修事業募集要項

令和 8 年 9 月 1 日
南相馬市教育委員会

1 目 的

海外研修を通して、広い視野をもった生徒の育成、学ぶ意欲のきっかけづくりを図るとともに、英語を通じたコミュニケーション力を培い、学習意欲はもとより、思考力・判断力・表現力の向上に目指し、未来を担う人材を育成することを目的とする。

2 主 催

南相馬市教育委員会

3 事業概要

(1) 研修期間

令和 9 年 3 月 2 4 日（水）～ 3 月 2 8 日（日） 3 泊 5 日

※研修日程は、航空便等の影響により前後する可能性があります。

(2) 研修先

シンガポール

○行程（予定）

3 月 2 4 日（水）＜ホテル泊＞羽田空港発・入国

3 月 2 5 日（木）＜ホテル泊＞シンガポール市内研修

3 月 2 6 日（金）＜ホテル泊＞シンガポール市内研修及び交流事業

3 月 2 7 日（土）＜ホテル泊＞シンガポール現地企業見学研修・出国

3 月 2 8 日（日）＜機 中 泊＞羽田空港着

※南相馬市～羽田空港間：往復貸切バスでの移動となります。

※ホテル泊については、基本 2 人 1 組ツイン利用で、応募状況等により一部 3 人 1 組等に変更する場合があります。

(3) 研修内容

①現地企業訪問

②現地の学校又は学生との異文化交流、体験活動等

③訪問国の理解醸成として主要な歴史文化等に触れる体験活動

(4) 募集人員

2 5 名程度

4 参加者の募集

(1) 応募資格

- ①令和8年度に南相馬市立中学校に在籍している中学2年生であること。
 - ②本人が積極的に英語及び外国文化を学ぼうとする意欲があり、保護者から参加に対する同意が得られること。
 - ③研修先の人々と積極的に交流する意欲があり、規律ある行動ができること。
 - ④命に係わるアレルギーや通院が必要な持病等がなく、海外での各種活動に支障なく取り組める健康状態であること。
 - ⑤市の代表として参加し、現地で得た体験を積極的に生かす意欲を持っていること。
 - ⑥渡航までの期間において、日本国内及び渡航先国の出入国条件に変更が生じた場合、その基準に従った対応が可能であること。
 - ⑦事前説明会、事前・事後研修会、報告会に参加できること。
 - ⑧これまでに南相馬市中学校海外研修に参加経験がないこと。
- ※より多くの生徒に海外研修の機会を与えるため。

(2) 参加負担金

- ①ひとり当たり研修費の10%程度（7万円～8万円程度）
 - ②研修費の確定後、納入通知により正式な金額をお知らせしますので、指定する期限までに市指定金融機関でお支払ください。
- ※令和8年度において就学援助を受ける世帯の方は、参加負担金を免除します。
- ※参加負担金については、物価高騰の影響等により、変動する場合がありますので、ご承知おきください。

(3) 個人負担

次の費用については、別途個人負担となります。

- ①旅券（パスポート）の申請及び取得費用（4,800円程度）
 - ②教育委員会が指定する海外旅行の保険料（8,000円程度）
 - ③自主研修中の飲食代（5,000円程度）
 - ④渡航時携帯用のスマートフォン通信料及びレンタル料等（任意）
- ※研修時のスマートフォンの持参は、緊急時連絡等の観点から任意とします。
- ⑤超過手荷物料金（該当者のみ）
 - ⑥その他研修費に含まれない費用（研修行程に含まれない個人の交通費・飲食費、渡航先での抗原検査及びPCR検査費用、緊急費用【保険対象外費用】（該当者のみ）
- ※現地でのPCR検査費用等は、傷害保険等の適応外となり、個人負担となります。
- 目安として、1回あたり日本円で3万円程度（為替レートにより変動あり）です。

(4) 参加者確定後の辞退に伴い発生する経費（キャンセル料）について

研修生決定後に参加を取りやめる場合には、キャンセル時期に応じてキャンセル料が発生します。市教育委員会では、旅行キャンセル費用補償特約に加入しますが、保険金の対象とならない経費及び保険金の対象とならない事由によるキャンセルの場合は、キャンセル料を負担していただくこととなりますのでご了承ください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、キャンセル料を請求しません。

- ①市教育委員会の判断により事業を中止する場合
- ②重大な感染症に罹患している又は罹患している恐れがある場合
- ③その他、市教育委員会がやむを得ないと認める場合

(5) 応募方法

下記①～③の提出書類を提出期限までに提出してください。

○提出書類

- ①様式1 参加申込書
- ②様式2 保護者承諾書兼同意書（保護者の記名・押印が必要）
- ③様式3 応募カード

○提出先及び提出期限

- ・提出先 在学している中学校へ提出
- ・提出期限 令和8年9月30日（水）正午まで

(6) 選考方法

- ①第1次審査：応募動機や健康状態等を書類により審査します。
- ②第2次審査：1次審査後、面接による2次審査を行います。

なお、面接内容は応募動機等の確認や質疑応答を予定しています。

ア. 日 時 令和8年10月25日（日）（予定）

※詳細な時刻については、別途お知らせいたします。

イ. 面接会場 南相馬市役所 東庁舎第3会議室（控室：東庁舎第1会議室）

(7) 結果のお知らせ

在学している中学校経由または郵送にて通知します。

- ① 第1次審査合格発表日：令和8年10月上旬～10月中旬（予定）
- ② 第2次審査合格発表日：令和8年10月下旬（予定）

5 研修会等の実施

研修生は、特別な事情がない限り事前・事後研修を含めた全ての日程への参加が原則となります。

※事前説明会では、渡航手続き・準備物等について説明を行います。

必須事項を説明する回を欠席される場合、市教育委員会にお越しいただき、個別説明を受けていただく必要があります。(平日夕方対応)

※事前研修会では、現地での活動に向けた準備として、コミュニケーションワークショップや異文化理解ワークショップ、英会話講習等を実施します。

※事後研修会では、現地研修の振り返りと報告会に向けた探究のほか、プレゼンテーションワークショップ等を実施します。

(1) 事前説明会 2回

日時 令和8年12月13日(日)、令和9年3月上旬

内容 事業の概要、研修先の情報、海外渡航準備等の説明

(2) 事前研修会 3回

日時 令和9年1月中旬・2月上旬・3月上旬

内容 研修生同士の交流、各種ワークショップ、外国人講師による英会話練習

(3) 事後研修会 2回

日時 令和9年4月4日(日)・4月18日(日)

内容 現地研修の振り返り、報告会準備

(4) 報告会 1回

日時 令和9年4月25日(日)

内容 現地研修の内容及び体験の報告

6 資格の取消し

研修生が、研修出発前又は出発後に以下の事項に該当した場合、研修生資格を取り消します。

○資格取消事由

①健康上の理由により研修参加が困難であると判断される場合

②重大な感染症への罹患、又は感染している可能性がある場合

③その他の理由により研修生として不適切であると判断された場合

※研修出発後に、研修生として不適切な事由が生じた場合、又は研修の継続が困難な状況が発生した場合は、途中で帰国していただきます。その場合の帰国費用については、研修生の負担となります。

7 重大な感染症の対策

(1) 研修前後の体調管理

研修前後は、研修生本人だけでなく、同居されているご家族の方も含め体調管理の徹底をお願いします。

(2) 重大な感染症等に感染した場合の対応

本研修出発前に以下の事項に該当した場合は、必ず市教育委員会までご連絡ください。

状況によっては、研修参加をキャンセルとさせていただく場合があります。

①本人又は同居家族が重大な感染症等に罹患した場合

②医師により渡航が困難と判断された場合

(3) 体調不良の緊急の対応

本研修中に研修生が発熱や体調不良等の症状を示し、緊急の医療対応が必要となった場合、引率者に治療方法やその他対応を決定する権限を委任していただきます。

また、状況によっては、保護者に現地又は国内空港まで迎えに来ていただく可能性がありますので、その際は対応にご協力をお願いします。

8 その他

応募要項をよくお読みいただき、応募条件や研修参加条件を十分に理解した上で、ご応募ください。

シンガポール研修は、多国籍企業が多く進出する多民族国家シンガポールにおいて、企業訪問や現地交流活動を通じて、多民族文化を体験し国際的な視野を育む機会を提供します。

なお、オーストラリア研修に参加した研修生については、シンガポール研修への参加はできませんので、ご注意ください。

9 事務担当・問合先

中学生海外研修に関するご質問につきましては、下記連絡先までご連絡ください。

担当課：南相馬市教育委員会事務局 学校教育課 教育企画係

電 話：0244-24-5283

F a x：0244-23-7782

メール：gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp